

西区自治協議会 会議概要（速報版）

平成29年度 第8回会議	
開催日時	平成29年11月28日（火）午後3時から午後5時30分
会場	西区役所健康センター棟1階大会議室
出席者	<p>委員</p> <p>岩協会長 下川副会長 渡辺(美弥子)副会長 田村委員 寺瀬委員 小林(邦太郎)委員 高島委員 小林(勉)委員 沢田委員 田中委員 大谷委員 五十嵐委員 藤丸委員 木村委員 永吉委員 嘉藤委員 近藤委員 古俣委員 塩川委員 加野委員 渡邊(正友)委員 鍋谷委員 高橋(伸絵)委員 坂井委員 佐野委員 三富委員 山川委員 高橋(由紀子)委員 計28名</p> <p>[欠席： 風間委員 佐藤委員 浅妻委員 藤橋委員 小林(直起)委員 中原委員 藤田委員 郷委員]</p>
	<p>事務局等</p> <p>笠原西区長、真田西区副区長兼総務課長、永井地域課長、五十嵐区民生活課長、渡部健康福祉課長、鈴木農政商工課長、古俣建設課長、羽下西出張所長、浅間黒埼出張所長、長谷川西区教育支援センター所長、阿部坂井輪地区公民館長、伊藤坂井輪図書館長ほか</p>
主な議事	<p>1 部会の状況報告</p> <p>○資料1に基づき、各部会長が部会の審議状況について説明しました。</p> <p>○平成30年度自治協提案事業について、12月の各部会で事業案を作成後、運営会議で調整し、12月本会において実施事業を決定することとしました。</p> <p><次回日程について></p> <p>【第1部会】12/8(金)15:00～ [H30年度自治協議会提案事業について ほか]</p> <p>【第2部会】12/5(火)15:00～ [H30年度自治協議会提案事業について ほか]</p> <p>【第3部会】12/7(木)15:00～ [H30年度自治協議会提案事業について ほか]</p> <p>【PT1】 12/4(月)15:00～ [第24号の校正 ほか]</p> <p>【PT2】 12/5(火)13:30～ [H30年度自治協議会提案事業について ほか]</p>
	<p>2 水と土の芸術祭2018実行委員会 第3回総会について</p> <p>○資料2に基づき、大谷委員が報告しました。</p> <p>○当日配布資料1に基づき、文化創造推進課より実施計画(案)の説明と意見募集の提出依頼がありました。</p>
	<p>3 区自治協議会のあり方検討について（参考意見聴取）</p> <p>○資料3に基づき、市民協働課より説明がありました。</p> <p>▷委員から出された主な質疑は下記のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>・資料3-3(1)仕組みについて、「区の実情に合った組織」とは具体的にどのようなことか。</p> <p>→例えば、委員定数等について、現在は条例より全市統一で委員構成・任期・定数を定めているが、区の実情に合わせて、委員数を50人や10人に変更することなどが想定される。</p> </div>

	<p>○担当課の説明を踏まえて、自治協の仕組みや役割など意見聴取項目1つ1つについて、委員間で意見交換・検討を行いました。</p> <p>○意見集約方法として、後日、委員全員から個人意見シートを事務局あて提出し、これを基に運営会議において回答書案を作成して、12月本会で確認・審議をすることといたしました。</p> <p>▷委員から出された主な質疑は下記のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>・個人意見シートについて、委員によっては任期が浅く判別が困難な点もあるがどのように扱うか。</p> <p>→判別しがたい項目については無記入で構わないので、全委員より提出をお願いします。</p> </div> <p>4 ICTを活用した道路冠水防災プロジェクトについて</p> <p>○当日配布資料2に基づき、区長より説明がありました。</p> <p>5 新潟県の新たな津波浸水想定公表について</p> <p>○当日配布資料3に基づき、副区長より説明がありました。</p> <p>6 その他</p> <p>○来年度の本会年間スケジュールについて、議長を務める会長らの日程と、就業・就学者の都合等を踏まえて策定し、12月本会で配布することとしました。</p> <p><次回日程について></p> <p>○第9回西区自治協議会</p> <p>開催日程：平成29年12月22日（金）午前10時</p> <p>会場：西区役所健康センター棟1階大会議室</p>
傍聴者	3名

「区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）」個人意見シートの提出について

質疑

坂井委員：（１）仕組みについて、区の実情に合った組織とはどういうことか。

⇒市民協働課長：現在条例で、全市統一で委員構成・任期・定数を定めているが、例えば区の実情に合わせて委員数を 50 人や 10 人に変えることができる。

藤丸委員：１年目委員でわからないこともあるが。

⇒わからない項目は無記入でも構わない。

意見

坂井委員：（１）仕組みについては、市全体でつくった制度・組織なので、区の実情に合った組織に変える必要はないのではないか。

全市的な案件についても、区民の意見を自治協を通して上げることが大切。報告事項も、事前に資料をもらっていれば、説明時間は短くても良い。

三富委員：市の説明会であってはならない。資料を事前に配布し質疑の時間を短縮し、議論の時間を確保する必要がある。

高島委員：提案事業に費やす時間が多く、議論する時間が少ない。提案事業も評価しているが、議論の時間をどうしたら確保できるかも考えなければならない。

永吉委員：提案事業について、委員が直接従事することによって課題もみえてくるのではないか。

渡辺（美）委員：提案事業は実のあるものになっている。議論と提案事業の実施のどちらも大切。

佐野委員：第３部会のように、各分野に明るいワーキングチームを作り、ワーキングに任せるのはどうか。